

入札監理小委員会
第751回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第751回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年10月17日（金）15：39～16：05
場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○農研機構役職員の端末利用に関するヘルプデスク業務（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）

3. 閉会

<出席者>

川澤主査、小尾副主査、近藤副主査、辻副主査、山本専門委員

(農研機構役職員の端末利用に関するヘルプデスク業務)

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

管理本部総務部会計課 佐藤課長

栗山契約専門職

寺口調達チーム長

デジタル戦略部情報システム課 新関課長

杉山情報管理チーム長

塩谷チーム員

(事務局)

吉田事務局長、杉田企画官

○川澤主査 それでは、ただいまから第751回入札監理小委員会を開催します。

「農研機構役職員の端末利用に関するヘルプデスク業務」の実施要項（案）について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構デジタル戦略部情報システム課、新関課長から御説明をお願いしたいと思います。

○新関課長 農研機構の新関でございます。よろしくお願ひいたします。15分より少し短くなるかと思いますが、御了承ください。

では、「農研機構役職員の端末利用に関するヘルプデスク業務」の実施要項（案）につきまして、前回との変更点を中心に御説明いたします。軽微な修正につきましては説明を割愛させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、資料2の3ページ目を御覧いただけますでしょうか。まず、調達件名につきまして、前回は、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のLANシステムヘルプデスク業務」としておりましたが、こちらの件名ですと、当機構が構築したLANシステム運用に係るヘルプデスクと誤解される可能性があると思われますため、今回は、実際の業務内容に合わせて件名を変更いたしました。あわせて、同じページの（1）アの業務の概要を簡潔な表現に改めるとともに、イの対象業務の内容も修正いたしました。

次に、6ページ目を御覧ください。3の実施期間に関する事項につきましては、今回の向こう3年間の日付に合わせております。また、7ページ、入札に参加する者の募集に関する事項では、次期のスケジュールに修正しております。

次に、10ページ目を御覧ください。今期の事業については、項目7の次に、請負業者に使用させることができる施設、設備に関する事項がございましたが、次期は業務従事者を常駐させずにリモートに変更いたしましたため、項目全体を削除しております。

次に、15ページ目を御覧ください。10の法第7条第8項に規定する評価に関する事項につきまして、こちらも次期のスケジュールに合わせて日程を変更しております。実施要項の本編につきましては、以上となります。

続きまして、18ページ目、別紙1、従来の実施状況に関する情報の開示を御覧ください。こちらにつきましても最新の情報にアップデートしております。

続きまして、26ページ以降の別添1、仕様書について説明いたします。

件名と業務期間の修正につきましては、先ほど御説明したとおりです。

次に、29ページ目、2-4、納入成果物の項目では、成果物に情報セキュリティ管理体制表と情報セキュリティ対策履行状況報告書を追加しております。

次に、31ページ目を御覧ください。業務場所につきまして、先ほども申しましたとおり当機構のヘルプデスク室からリモートに変更いたしました。リモートの勤務場所は、別紙2、調達における情報セキュリティ基準の要件を満たす勤務場所を確保し、事前に情報セキュリティ対策履行状況報告書の提出を求めるとしております。

リモートに変更したことに伴いまして、33ページ目の3-5、業務要件と、34ページ目の4-2、ヘルプデスク作業から現地対応業務を削除いたしました。このことによりまして、つくば近郊に事業所がなくても対応が可能となりますので、応札業者の増加が期待できるのではないかと考えております。また、現地での業務をなくしたことによって、コスト削減にもつながるのではないかと考えております。

次に、少しページを戻っていただき恐縮なのですが、32ページ目を御覧ください。3-4、業務体制の（2）業務従事者について、今期は3名以上としておりますが、次期は2名に変更いたします。このことによりまして、受注業者様の要員確保の要件が緩和でできるのではないかと考えております。

次に、34ページ、4-1、ヘルプデスク引継ぎ作業を御覧ください。こちらの項目では、前任者からの引継ぎ及び後任者への引継ぎの内容をそれぞれ詳細に記載するとともに、仮に費用が発生した場合の負担先を明確に記載しております。

次に、35ページ目、5-2、情報セキュリティに関する要件の確保、少し飛ばして37ページの5-4、成果物の取り扱いに関する事項につきましては、当機構の情報セキュリティ関係の標準フォーマットに合わせて修正をしております。

駆け足で恐縮ですけれども、簡単ですが、実施要項（案）についての説明は以上です。
○川澤主査 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員はお願いいたします。

辻委員、お願ひいたします。
○辻副主査 御説明どうもありがとうございました。競争性の改善の取組をかなりしていただきまして、ありがとうございます。

その中でも、伺った内容ですと、現地対応業務を削除なさったことによって、地理的に、物理的につくば近郊ではない方々も入札できるということでございますので、すばらしいかと存じます。

念のためなのですけれども、恐らく全国を市場と考えて、それでお声かけとか募集とか

に関しては全国に対してはどのようになさる予定でございますでしょうか。

○新関課長 では、そちらの件につきましては、会計課の担当から回答いたします。

○寺口調達チーム長 本部会計課調達チームの寺口と申します。よろしくお願ひします。

声かけにつきましては、前回の入札仕様書等を受領された業者には声かけをさせていただきたいと考えているところでございます。ただ、中には連絡が取れないところもございましたので、連絡が取れるところという形でさせていただこうと思っています。

○辻副主査 分かりました。ぜひ全国から応札があればよいかと存じます。ありがとうございました。

○川澤主査 近藤委員、お願ひいたします。

○近藤副主査 前回の入札の結果が不落隨契ということで、予定価格をやはり検討していらっしゃると思うのですけれども、今回どのような検討をされて予定価格の方針を立てられているのでしょうか。お聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○寺口調達チーム長 前回、不落隨契になったことを考えまして、・・・と今のところ考えているところでございます。

○近藤副主査 ありがとうございます。

○川澤主査 小尾委員、お願ひいたします。

○小尾副主査 説明ありがとうございました。全体的には緩和する方向になっていると思うのですけれども、意見募集のところについてです。「業務場所はリモートではなくて、常駐も可ということを希望している。」これは現行事業者だと思うのですが、希望が出ていて、それに対して基本的には認めないというような形の回答になっていると思うのですが、これによって現行事業者が手を挙げない可能性はないですか。100%リモートにするのではなくて、常駐も認めるという形には書き換えられないでしょうか。

○寺口調達チーム長 現在、仕様書的にはリモートという形でさせていただいておりまして、御意見をいただいた事業者には、今回リモートで対応するということでお伝えしたところ、それでも今時点では入札の参加を検討しているという回答をいただいておりますので、このまま進められるかなと考えております。

○小尾副主査 分かりました。ここにも書かれているのですが、リモートにすることによって新たに発生する費用が生じる可能性もあると思いますので、予定価格を計算するときにその点も含めて検討いただければと思います。この点が含まれていないと、また予定価格が低くなつて、皆さん不落になることが発生するかもしれませんので、注意をしていた

だければと思います。

○寺口調達チーム長 ありがとうございます。

○川澤主査 山本委員、お願ひいたします。

○山本専門委員 ありがとうございます。私からは粗末な点なのですが、資料2で言いますと10ページの再度入札のところで規則第28条と出てくるのですが、この規則は実施規則のことですね。10ページのアの②ところに、規則第28条とありますが、これは6ページに農研機構の契約事務実施規則、これは「「実施規則」という。」とありますので、実施規則に改めていただけたらと思いました。

もう一つが、これも小さなことなのですが、仕様書のほうで、3-5業務要件、資料2で言いますと33ページです。今回、業務体制が3名以上から2名になったということを少し関係すると思うのですが、業務要件の⑥のところで、「1日あたり少なくとも20件程度の問い合わせ対応が可能な体制とすること。」で、最後、「ただし繁忙期はこの限りではない。」とあります。この最後のただし書のところは、多分、今回新しく加えられた文言かなと思うのですが、受けていただく事業者は、繁忙期を見越して体制確保する際に分かるかなと思ったのですが、大体繁忙期って年度始めあたりでしょうか。情報の開示のデータを見ますと、年度始めあたりが繁忙期になるのでしょうか。そこで少し体制強化をすればいいということを考えていらっしゃいますか。よろしくお願ひします。

○新関課長 では、情報システム課、新関から回答いたします。

おっしゃるとおりでして、一番件数が多いのは4月ですが、3月から4月にかけてを繁忙期であると認識しております。

○山本専門委員 分かりました。その辺りはこれまでの業務実績を見ていただければ事業者にも大体見込みが立つかなという感じですかね。

○寺口調達チーム長 はい。

○山本専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございました。

では、私のほうからも何点かお願いをしたいのですが、いろいろと御検討いただきまして、どうもありがとうございます。件名も、いろいろと市場化テストの対象事業の中で、件名だけで事業の内容をなかなか想像しにくい部分があるような気がしていますが、今回大胆に修正してくださいって、どうもありがとうございました。

実施要項の引継ぎのところなのですけれども、4／53ページで、仕様書の34ページ

の部分にも記載をいただいているのですが、ウ②と、②の1パラグラフ目と最後のなお書きのところで、引継ぎに必要となる経費は、本業務を受注した請負者の負担になるといったようなところがあります。本業務を受注した請負者に発生したものが請負者の負担になるということだと思いますが、誰に発生したものが誰の負担になるということは34ページのところは丁寧に書いてくださっているので、一応ここも追加で合わせて書いておいたほうがいいのかなと思いました。御検討いただければと思います。

○新関課長 承知いたしました。

○川澤主査 次は質問なのですから、5／53の問題解決率のところで、「問題が解決できた問い合わせ件数の割合は、95.0%以上であること。」とあります。今回の事業概要など拝見していますと、1回このヘルプデスクで受けて、端末交換などの場合は農研機構の職員の方に引き継いだりすると思うのですけれども、問題が解決といった定義をどういうふうに定義するかというあたりは、どのようにお考えでしょうか。

○新関課長 再び新関から回答いたします。ヘルプデスクのほうから一旦その質問者に回答いたしまして、それでクローズであるとの確認をやり取りの中でいたしますので、そこでクローズであることが確認できた段階で解決という定義になるかと思います。

○川澤主査 質問者とお互いに合意した段階で解決というところの何かがあるということですね。分かりました。ありがとうございます。そういう明確な解決という合図があるのであれば大丈夫です。

続いて31／53ページで、大変細かいのですけれども、3-3業務対象機器等の③にスイッチ、メディアコンバータなどが書いていて、これは、障害が端末に起因するものか、スイッチ、コンバータなどに起因するものが不明な場合、原因調査も含めてと書いてあるのですが、この原因調査も受託者が現地で対応するということなのでしょうか。

○新関課長 受注者が現地で確認することではありません。こちらのほうで、LAN監視システムという、パソコン上でネットワークの接続状況などが見られる仕組みがありますので、ヘルプデスクの受注者もそちらから状況を確認できますので、現地に行っての切り分けはいたしません。

○川澤主査 分かりました。私はそこが少し読み取りにくかったので、もし可能であればもう少し分かりやすく書いていただいてもいいのかなと思いますし、適宜御検討いただければと思いました。

続いて32／53で、業務従事者3名から2名に変更して、緩和してくださっているの

ですが、これは、例えば4人で2名分の体制を構築するといったような形で、2人分を0.5掛ける4人と、そのような体制というのも可能なのでしょうか。それともやはり2名という、2FTのような形なのでしょうか。

○新関課長 実は現状でもこちらでヘルプデスクの要員が勤務していますのは基本2人であることがほとんどでして、2人でも十分対応できるという判断から、こういう人数削減もしておりますので、0.5掛ける4というよりは、2名ということと考えております。

○川澤主査 なるほど。やはりそこは2名でフルタイムで対応していただきたいという御意向があるということなのですね。

○新関課長 はい。

○川澤主査 分かりました。そこは発注者の御判断なのかなと思います。ありがとうございます。

最後なのですけれども、19/53で問合せ件数ですか現地対応業務を細かく記載してくださっています。今回リモート対応ということで、現地対応業務がなくなつて恐らく職員の方の業務は増えるという形になるのだと思うのですが、その辺りは、件数としてはそれほど多くないのかなというような気もしたのです。発注する業務のコストが下がつても、職員の方の業務量が増えて、フルコストではどうなのだろうかという気がして、少し心配しました。その辺りはいかがでしょうか、感触といいますか、見込みといいますか。

○新関課長 こちらの資料のとおり、件数としては非常に少ない状況ですので、また、細かい話ですけれども、当課のほうで、今年度、別の契約職員の増員などもありまして、そういうことを考えますと十分こちらで対応できるのかなと考えております。

○川澤主査 分かりました。どうもありがとうございます。私のほうから質問は以上です。
辻委員、お願ひいたします。

○辻副主査 1点、細かい点でございますが、先ほど別の委員からも御指摘があったかと存じます定義の話です。何か略称とかをつける場合に、地の文というか、本文と同じ字体だと発見しにくかったりいたします。今回ですと全体がゴシックですので、以下何とかというという部分は例えば明朝体にするとか、字体を変えていただけると初めて見る方もすぐに定義規定を探すことができてよいのかなと思いました。ちなみに今、裁判所も判決文で以下何とかというという部分は、地の文が明朝体でその部分だけゴシックにしたりとかしていますので御検討いただければと思いました。

○新関課長 ありがとうございます。修正したいと思います。

○川澤主査 ありがとうございました。そうしましたら委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いいいたします。

○事務局 事務局でございます。4点ほどあったかと認識しております。

1点目でございますが、10／53の再度入札の際、規則の28条を実施規則に改めてほしいという山本委員からの御指摘でございます。

2点目、川澤主査からでございますが、4／53につきまして、引継ぎ要件につきまして、誰に発生したかを記載するようにということでございます。

3点目も川澤主査からで、31／53でございます。こちら3-3③につきまして、現地で対応するのかどうかを分かりやすくするようにということでございます。

最後に、辻委員からでございますが、定義部分について明朝体にするようにということでございます。

以上、4点を承っております。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、本実施要項（案）につきましては、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構におかれまして引き続き御検討いただき、本日の審議を踏まえ、実施要項（案）について必要な修正を行い、事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○新関課長 ありがとうございました。

(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構退室)

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがある情報については、「・・・」表記としている。

――了――